

令和3年5月27日(木)

保護者各位

保育園へのお子さまの送迎についてのお願い

日頃より保育園運営にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

コロナウイルス感染症について、三重県では現在、「蔓延防止措置」が適応されています。また近隣の自治体においては「緊急事態宣言」も発出されており、依然として緊張感をもって対応しなくてはならない状況が続いています。

こうした状況の中、ながさわ保育園での保護者の送迎については、感染の予防につとめながら、コロナ以前の状態を維持して参りました。しかし、変異株の蔓延や近隣自治体におけるクラスター等の発生状況を考えると、現状を維持することが困難と判断するに至りました。つきましては、5月31日(月)より、以下のようにお願いをさせていただきます。心苦しいお願いではありますが、何卒、お一人お一人が意識をして頂き、ルールの徹底にご協力を頂きますようお願い申し上げます。

- 施設への立ち入りは同居（敷地内同居含む）の親族1名のみを原則とし、小学生以上のお子さんの同伴はご遠慮下さい。なお、小学生以上のお子さんを同伴の場合は、車内でお待ちいただくようお願い致します。（駐車場付近でお子さんが遊ぶことは大変危険です）
※同居（敷地内同居含む）以外の方の送迎については玄関対応とさせていただきます。
- 保育園での服薬依頼については従来通り、担任に手渡して下さい。
- 施設内での滞在時間は10分以内を目安とし、職員へのご相談等についてはお電話もしくはお帳面をご活用下さい。また、速やかにお帰り頂きますように職員からお声掛けをさせて頂くことがあります。（朝のコップ・タオル等の身辺整理は保育士と一緒にいきます。帰りは今まで通りです。）
- これまで通り、お子さんが駐車場付近で遊ぶことは禁止とさせて頂いております。保護者同士でお話をされる場合には、施設の外にて、短時間をお願いします。

以上、ご不明な点がありましたら、お問い合わせ下さい。宜しくお願い致します。

ながさわ保育園
園長 中瀬弦偉